

令和 8年度 2月分 工事請負変更契約状況表

(単位：円)

(上水・工水・下水・農集・漁集会計)

担当課 工事番号	契約年月日	工事名	契約の相手方	設計金額	請負代金額	請負代金額の増減	当月分の増減	工期	契約期間	備 考
水道企画課 23100002	R5. 6. 27	六十谷第 2 浄水場東沈砂池築造工事	三友工業株式会社 矢部 昌俊	1, 865, 490, 000	1, 667, 160, 000			1373	R5. 6. 28 R9. 3. 31	
	R7. 2. 19			1, 881, 198, 000	1, 681, 196, 000	14, 036, 000		1373	R5. 6. 28 R9. 3. 31	
	R8. 2. 18							1373	R5. 6. 28 R9. 3. 31	設計内容の変更
下水道施設課 24100054	R7. 3. 26	野崎雨水ポンプ場直流電源設備改築工 事	武田電気株式会社 武田 修治	29, 511, 900	26, 388, 197			360	R7. 3. 27 R8. 3. 21	
	R8. 2. 2			31, 407, 200	28, 081, 900		1, 693, 703	360	R7. 3. 27 R8. 3. 21	6. 42%
管路整備課 25100014	R7. 6. 19	西浜配水管改良工事	角谷産業株式会社 角谷 利佳	39, 886, 000	36, 537, 897			250	R7. 6. 20 R8. 2. 24	
	R8. 2. 18							370	R7. 6. 20 R8. 6. 24	
管路整備課 25100036	R7. 8. 28	里～平岡配水管布設工事	株式会社平成建機 大島 たみ恵	72, 985, 000	67, 080, 860			200	R7. 8. 29 R8. 3. 16	
	R8. 2. 19			76, 384, 000	70, 202, 000		3, 121, 140	200	R7. 8. 29 R8. 3. 16	4. 65%
管路整備課 25100039	R7. 9. 1	栗栖～出島配水管布設替工事	株式会社矢田建設 矢田 力也	46, 893, 000	42, 879, 375			200	R7. 9. 2 R8. 3. 20	
	R8. 2. 10			55, 099, 000	50, 380, 000		7, 500, 625	200	R7. 9. 2 R8. 3. 20	17. 49%
管路整備課 25100041	R7. 9. 8	元寺町 1 丁目～雑賀町配水管布設替工 事	有限会社和西建設 北川 茂明	76, 010, 000	69, 660, 838			180	R7. 9. 9 R8. 3. 7	
	R8. 2. 27			83, 072, 000	76, 131, 000		6, 470, 162	180	R7. 9. 9 R8. 3. 7	9. 29%
管路整備課 25100042	R7. 9. 3	塩屋 5 丁目～塩屋 6 丁目配水管架替工 事	株式会社青木実業 青木 茂人	26, 367, 000	24, 186, 294			180	R7. 9. 4 R8. 3. 2	
	R8. 2. 24							390	R7. 9. 4 R8. 9. 28	

年 度	令和7年度
工 事 番 号	第23100002号
工 事 名	六十谷第2浄水場東沈砂池築造工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	仮設工 1式 沈砂池築造工 1式 流量計室築造工 1式 場内配管工 1式 付帯工 1式
変更の理由	<p>流量計室築造の掘削で発生した粘性土は埋戻しに流用する設計であったが、所定の地盤強度にすることが難しいこと、圧密沈下の恐れがあることから、処分に変更したことにより増額となった。また、発生土仮置き場の大型土のうの設置数量を減工したことにより減額となった。</p> <p>以上の理由により、建設工事請負契約書第19条の規定を適用し、請負代金の変更を伴わない設計変更をするもの。</p>

年 度	令和6年度
工 事 番 号	第24100054号
工 事 名	野崎雨水ポンプ場直流電源設備改築工事
変更後の工事場所	和歌山市北島字鶴ノ島370番3
変更後の工事概要	電気設備工事 特殊電源設備工 一式 撤去工事 一式 建築電気設備工事 一式
変 更 の 理 由	<p>本工事は、令和7年3月1日以降に契約を行った工事であり、旧労務単価を適用して予定価格を積算している。令和7年3月4日付け和技第117号「令和7年3月公共工事設計労務単価の運用に係る特例措置等」により、旧労務単価に基づく契約を新労務単価に基づく契約に変更する必要がある。</p> <p>自家発電機室の防火区画材に石綿が含有する可能性があるため、石綿含有調査の実施が必要になった。</p> <p>石綿含有調査の結果、防火区画材に石綿の含有が確認されたため、撤去が必要になった。</p> <p>以上の理由により、精査した結果、建設工事請負契約書第18条及び第59条の規定により、増額変更を行いたい。</p>

年 度	令和7年度
工 事 番 号	第25100014号
工 事 名	西浜配水管改良工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	<p>[布設替] φ300mm DIP GX形 L=45.2m 既設管撤去工 1式</p> <p>[新設] φ300mm DIP GX形 L=16.3m</p>
変 更 の 理 由	<p>本工事において、県施工の西浜交差点暗渠排水管敷設替工事における関連移設工事との工程調整により、工事の進捗に遅れが生じ、工期内完成が困難となった。</p> <p>以上の理由により、本工事の受注者から、建設工事請負契約書第22条第1項に基づき工期延長請求書の提出があり、受注者の責めに帰すことができない事由であると認められるため、同契約書同条第2項及び第24条の規定に基づき、120日間の工期延長をするもの。</p>

年 度	令和7年度
工 事 番 号	第25100036号
工 事 名	里～平岡配水管布設工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	φ200mm DIP GX形 L=478.7m 消火栓設置工 2箇所
変 更 の 理 由	<p>本工事において、次のとおり設計変更となります。</p> <p>管布設において、既設地下埋設物の影響により、管材料等が増えたことによる増額。</p> <p>以上の理由により、工事請負契約書第18条第1項第4号に基づき、精査した結果、同契約書第18条第4項第2号に該当すると認められるので、同契約書第18条第5項及び第25条の規定による増額変更を行いたい。</p>

年 度	令和7年度
工 事 番 号	第25100039号
工 事 名	栗栖～出島配水管布設替工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	$\phi 150\text{mm}$ DIP GX形 L=153.2m 既設管撤去工 1式
変更の理由	<p>本工事において、次のとおり設計変更となります。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 不断水の取り出し位置の変更に伴い、管延長および舗装復旧面積が増工となる。 <p>以上の理由により、建設工事請負契約書第18条第1項第4号に基づき精査した結果、同条第4項第2号に該当すると認められるため、同条第5項及び第25条の規定を適用し、増額変更とするもの。</p>

年 度	令和7年度
工 事 番 号	第 25100041 号
工 事 名	元寺町1丁目～雑賀町配水管布設替工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	<p>φ100mm DIP GX形 L=378.2m 消火栓設置工 2箇所 給水管切替工 52箇所 既設管撤去工 1式</p>
変 更 の 理 由	<p>本工事において、次のとおり設計変更となります。</p> <ul style="list-style-type: none">・既設管の土被りが当初想定よりも深かったことによる、既設管撤去工の増額。・当初給水台帳から給水切替対象外としていたφ75mm給水管において、試掘の結果切替える必要が生じたことによる給水切替工の増額。 <p>以上の理由により、建設工事請負契約書第18条第1項第4号に基づき精査した結果、同契約書第18条第4項第2号に該当すると認められるため、同契約書第18条第5項及び第25条の規定を適用し、増額変更とするもの。</p>

年 度	令和7年度
工 事 番 号	第25100042号
工 事 名	塩屋5丁目～塩屋6丁目配水管架替工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	<p>φ150mm SUS L=15.5m φ150mm DIP GX形 L=14.0m φ100mm DIP GX形 L=3.1m 既設管撤去工 1式</p>
変 更 の 理 由	<p>本工事は、市道路管理課施工の塩屋橋補修工事に伴う移設工事であり、塩屋橋補修工事の進捗に遅れが生じ、それに伴い本工事の工期内完成が困難となった。</p> <p>以上の理由により、本工事の受注者から、建設工事請負契約書第22条第1項に基づき工期延長請求書の提出があり、受注者の責めに帰すことができない事由であると認められるため、同契約書同条第2項及び第24条の規定に基づき、210日間の工期延長をするもの。</p>